

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築安全課において閲覧できます。

令和七年二月十四日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和四年九月二十八日奈良県指令建第一一〇一〇号

令和五年七月二十日奈良県指令建第一一〇一〇一〇号

令和六年五月十七日奈良県指令建第一一〇一〇一〇二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年二月六日建第一〇四六二号

公共施設に関する工事の検査済証 令和七年二月六日建第五九九四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市太田一四六番一、一四六番二、一四七番三、一四八番、一四九番三、一四九番七、一六一番四、一六三番三、一六四番三、一六六番二、一六八番四、一六八番七及び一六九番二並びに兵家二七〇番一、二七一番一、二七一番三及び二七三番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

葛城市兵家二二七番地

株式会社ワカクサ 代表取締役 安本昌広

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市太田一六一番四、一六三番三、一六四番三、一六六番二及び一六八番七

一 許可番号

令和六年七月三十日奈良県指令建第一一二一九八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年二月六日建第一〇四六三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市木戸一〇五番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒郡斑鳩町龍田西二丁目五番九号

熨斗正和